

平成17年度科学技術振興調整費による緊急研究開発等の指定について
(アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究)

平成17年11月2日
内閣府政策統括官
(科学技術政策担当)

「アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究」については、科学技術政策担当大臣が、総合科学技術会議有識者議員、文部科学大臣および関係大臣の意見を聴いた上で、緊急に対応を必要とする事案として、別添資料のとおり、緊急研究開発等の指定を行いました。

なお、この指定については、次回総合科学技術会議に報告する予定です。

(問い合わせ先)

内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付

参事官(資源配分担当)付

安栖(やすずみ) 田村

電話: 03 - 3581 - 9255

平成17年度科学技術振興調整費による緊急 研究開発等の指定について

平成17年11月2日
総合科学技術会議

平成17年度科学技術振興調整費による緊急研究開発等として、下記の課題を指定することとする。

記

アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究

1. 背景

過去にアスベスト含有成分の製造・取扱い作業に従事したことのある労働者等に発生している悪性中皮腫等の健康被害が大きな社会問題になっている。これまでの我が国におけるアスベストの使用状況と発症に至るまでの時間経過等から、アスベストによる健康被害は今後も増加することが懸念されている。しかしながら、現段階ではアスベストによる悪性中皮腫の早期診断・治療法は未確立である上、一般的な生活空間のリスク評価も不十分であるため、これらの開発は国民の安全・安心な生活のために一日も早急に講じるべき喫緊の政策課題であり、早急に取り組む必要がある。

2. 科学技術振興調整費で緊急に対応する必要性

悪性中皮腫は、有効な早期診断法や治療法が確立されていない難治性がんであり、アスベストの吸入によるリスク評価の手法も確立されていない。

悪性中皮腫の疫学や臨床病理学的特性、治療成績などデータは、多くの病院や研究所等に分散しているため、こうしたデータを収集し共有した上で、早期診断法を開発するとともに、研究基盤を整備することが必要である。これと同時に、今後の国民の安全・安心を確保するためには、早期診断法・治療法の確立と同時に、アスベストのリスク評価を行うことが不可欠であり、生活空間である建築物内（室内）のアスベスト濃度調査を行い、上記の情報や知見を活用しつつリスク評価のための濃度指標を確立することが必要である。

これらにより、今後我が国がアスベストによる健康被害への対策として講じるべき対策・施策の基盤を整備する。

3. 研究の内容及び実施体制

(1) 悪性中皮腫の早期診断・治療法の開発のための基盤整備

大学病院やがん診療拠点病院、労災病院等で個別に蓄積される臨床データを継続的かつ一元的に集め、こうした臨床データや検体等のデータを登録するシステムや、それらの情報を国立がんセンターや労災病院・大学病院等の間で広く共有するための情報システムを整備する。また、早期診断法のための臨床データを収集し、高度化を図る。

のデータ等を使って、悪性中皮腫の病態、疫学、病理に関する知見及び診断、治療の成績等を速やかに検討し、診断治療指針に必要となる技術的データを整備する。

(2) 建築物室内のアスベスト濃度指標の設定

従来から、石綿を取り扱う事業場内の作業環境や、事業所等の敷地境界における石綿濃度基準は制定されているものの、現在、住宅等の建築物室内におけるアスベスト濃度の安全レベルの基準はなく、現下の国民の不安の解消に 대응することができていない。このため、アスベスト濃度について、室内での試料採取方法の検討と、新たなアスベスト

繊維の計数方法である分散染色法の実用化研究を行うことにより、通常の室内等の低濃度環境での測定技術を確立する。また、一般住宅、学校等の建築物から調査対象を選定して、アスベスト含有建材別の室内アスベスト濃度を測定し、建築物室内、一般環境における実態を把握する。その上で、関係省庁や関係業界と協力して、医学及び労働安全の専門家も入れた委員会を設置し、(1)の成果も活用しつつ、アスベスト濃度の指標の検討を行なう。

<実施機関>

国立がんセンター、労災病院グループ、(財)日本建築センター、(独)建築研究所、(独)放射線医学総合研究所、順天堂大学、広島大学、金沢大学

4. 所要経費 : 調整中

アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究

背景

石綿による健康障害は今後も増加の懸念。悪性中皮腫の早期の診断・治療方法の確立が急務。
アスベスト含有建材の対策のためのリスク評価も喫緊の課題。

平成17年度科学技術振興調整費による緊急開発研究等として実施

研究代表者：国立がんセンター中央病院副院長 十屋了介

実施機関

国立がんセンター

労災病院グループ

(財)日本建築センター

(独)建築研究所

順天堂大学

広島大学

金沢大学

(独)放射線医学
総合研究所

早期診断・治療法の開発のための基盤整備

- ・関係機関に分散している臨床データや検体などのデータを継続的かつ一元的に集め、登録して関係医療機関で共有するための情報システムの整備
- ・早期診断法のための臨床データの収集
- ・現時点の知見を集めた最良の診断治療指針のためのデータ整備

臨床データが分散
早期診断・治療方法が未確立

情報の共有

室内のアスベスト濃度指標の設定

- ・室内環境におけるアスベスト濃度の測定方法の確立
- ・測定データや基礎情報の収集と、医学的・労働安全の見地も含めたアスベスト濃度指標の検討

室内環境におけるリスク評価ができない

実施予定時期：実施決定後から平成18年3月末日まで

成果

アスベスト問題に対し、各省の連携を一層強化・推進することで、国民の安全・安心の確保に寄与